

富士見町地球温暖化対策推進委員会

令和7年度 第1回



次第

- 令和7年度 第1回 富士見町地球温暖化対策推進委員会 -

日時：令和7年9月29日（月）10：00～

場所：富士見町役場 1階会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) フラグシッププロジェクト（各分科会）の進捗について

①住民分科会

②事業者分科会

③バイオマス分科会

(2) 計画の実行に係る意見交換について

(3) その他

4. その他

5. 閉 会



議事

(1) ①住民分科会の進捗

住民分科会では「断熱性能の高い住宅・建築物の導入促進の実証プロジェクト」として、富士見町の特徴である冬の寒さに焦点を当て、住宅の断熱性能の向上に取り組むことで冬は暖かく夏は涼しい住環境が電気代や灯油代の削減にも繋がることをPRし、住民の健康で豊かな暮らしを目指す。新築時の断熱化等は国、県により制度や助成による支援措置が講じられていることから、特に断熱改修に焦点を当てていく。

< 第1回分科会 6月30日（月） >

- ・ 令和7年度は、断熱改修に焦点を当ててStep.1のとおりホームセンター等で購入できる資材による断熱DIYワークショップを建築事業者さんの協力を得て開催し、住民の皆さまに住宅の断熱改修について関心を寄せてもらうのが目標。
- ・ 断熱DIYワークショップの会場として、公共施設や公民館などを視察したが、窓が大きく住宅用の内窓断熱キットの規格外で、会場として使用できる施設が見つからない状況。（役場、町民センター、コミプラ、AiAi、塚平公民館）
- ➡当初、会場となる施設の窓を使用することを想定していたが、窓枠を想定した木枠を事前に作成し、それを使用してDIYワークショップを実施することとした。
- ・ 新たな課題としては、事前準備を含め対応いただける講師の確保。

議事

(1) ①住民分科会の進捗

- ・ 中島副委員長の提案で、DIYワークショップ開催前に上田のWSを運営した上田市民エネルギーの藤川代表に講演をしていただいては、ということで、8月28日（木）に実施予定だったが延期に。現在、12月12日（金）の実施を目指して再調整中。

<第1回 地球温暖化対策推進委員会 9月29日（月）>

- ・ DIYワークショップについては、引き続き講師（できれば町内の工務店）を探す。



議事

(1) ②事業者分科会の進捗

事業者分科会では「脱炭素経営の学びの場の構築の実証プロジェクト」として、企業の脱炭素経営を促す国内外の仕組み（TCFD、SBT等）やESG投融资の進展により、サプライチェーン全体で脱炭素を図る機運が急速に高まっている。富士見町の経済を支える中小企業の経営者向けの学習会を行い、各事業所の脱炭素化を推進することで、各企業の経費削減を図り、競争力を高めるとともに地域外へのエネルギー代金流出抑制、温室効果ガス排出抑制を図る。

< 第1回分科会 7月30日（水） >

・昨年度実施した第1回の学習会は、内容は良かったが参加者が少なかった。省エネ設備を導入している事業所の見学など実践的な学びの場が求められていると考えられる。

➡商工会の工業部会の中で講習会を開催し、諏訪地域で脱炭素に積極的に取り組んでいる企業から取り組みを学んでは。

➡（株）ニシムラ様で、省エネ診断（アドバイス）を受けている様子を皆さまに実際に見てもらっては。



議事

(1) ②事業者分科会の進捗

< 事業者分科会 遠峰様からの提案 9月9日（火） >

- ・事業者分科会では、事業者向けの省エネの取り組み推進が柱になっているところ、経済産業省事業においてSIIから省エネ診断機関の募集があるとの情報があった。

- ・富士見町商工会・産業振興センター・富士見町などで事務局を担い、遠峰様等を専門家として登録・派遣すれば、実施できる可能性がある。（ウォークスルー診断（通常の簡易診断））

➡富士見町商工会で事務局を担い、上記の補助事業に応募する。（申請期限：9月30日（火））
応募申請書類の作成や、採択された後の事務は、遠峰様に出来る限りのフォローをいただく。

➡これに採択されれば、この補助事業を使用して（株）ニシムラ様で省エネ診断を実際に行い、事業者向けの学習会のフィールドに。

< 第1回 地球温暖化対策推進委員会 9月29日（月） >

- ・いかに多くの町内外事業者在省エネ診断を受けていただけるか。広域的に声掛けをしては。

- ・上記の事業に採択されれば、年度内に10件の省エネ診断をする必要がある。役場庁舎や学校施設など、公共施設も積極的に応募して欲しい。



議事

(1) ③バイオマス分科会の進捗

バイオマス分科会では「木質バイオマスの活用および木材の有効利用における仕組みづくりの実証プロジェクト」として、富士見町の特徴である豊かな森林資源を活用して燃料となる木質チップを地元から供給することで地域外への経済流出を抑制し、脱炭素で豊かな暮らしを目指す。富士見町において熱の利用量が多い温浴施設や農業用ハウスに着目し、バイオマスによる熱利用への転換を通じて脱炭素化を図っていく。また、燃料用としてC、D材の需要を作り出すことを通じて、林業の振興、持続可能な森林管理・保全につなげる。

<供給側事業者ヒアリング 6月11日（水）>

- ・現時点で考えられる供給体制や、原材料の確保といった点について協議。原材料としては、現在、細川木材（株）様が県外に出荷している分を町内用に配分可能との見解。
- ・供給側の事業者がもつ課題として、原木を山から切り出して、チップにして、需要者に運び入れるという行程を、誰がどんな役割を担えるか、また必要とされるチップのボリュームがどれだけかということもあるが、チップの需要が安定しなければ供給側の負担やリスクの増加につながる。



議事

(1) ③バイオマス分科会の進捗

< 需要側事業者ヒアリング 6月13日（金）～7月1日（火） >

- ・「清泉荘」チップ単価に関わらず導入効果が見込みないため検討を進めない。
- ・「ゴルフ場」建物自体が古いため検討は進めない。
- ・「鹿の湯」チップ単価によっては導入効果が見込めるが、財産区に出資を求める必要があるため検討は難しいと思われる。
- ・「ゆ～とろん」単にバイオマスボイラーの導入というだけでなく、バイオマスボイラーをひとつのアイコンとして設置し、温泉施設や足湯など住民が利用できるとともに観光の呼び水にもできたら良い。ただし、費用負担や目的についての検討には時間が必要。
- ・「ふれあいセンター」チップ単価によっては導入効果が見込めるが、灯油タンクなどの設備更新と合わせて検討していく必要がある。
- ・「つたの湯」チップ単価によっては導入効果が見込めるが、初期投資が大きな課題で、営業利益のみで導入することは難しい。

< 供給側事業者ヒアリング 8月27日（水） >

- ・昨年度に実施した温浴施設の簡易FS調査結果、上記の需要側事業者ヒアリングの結果を共有。
- ・今後、検討を進めるために必要な「想定されるチップ単価」の算出をいただく。（（株）細川木材様、（株）レインボー様を中心に）

< 第1回 地球温暖化対策推進委員会 9月29日（月） >

- ・バイオマスボイラーに関して、材木は価格変動が大きいいためチップ単価も期間で変動するようにしなければ供給側の事業者のリスクが大きい。また、皆伐が乱伐にならうように注意する必要がある。

議事

(2) 計画の実行に係る意見交換

■地域と連携した取り組み

- ・脱炭素事業促進諏訪コンソーシアム（諏訪6市町村・環境省事業）
- ・地域内エコシステム（ハヶ岳西麓3市町村・林野庁事業）

<第1回 地球温暖化対策推進委員会 9月29日（月）>

■その他

- ・地球温暖化対策の分野は展開が非常に早く、5年後に今の施策が正解なのか分からない。情報を整理して、今何が大切か考えて行く必要がある。
- ・展開が早い中で、大切な情報を見極めて正しい情報を住民の皆さまに届けることも必要。
- ・いろいろな事業者さまと接する中では、地球温暖化対策について「分かってはいてもコストが。。」という方は多い。
- ・今、荒廃農地の活用が注目されているが、中山間・多面的・環境保全といった事業の中でも地球温暖化対策が選択要件となってきている。水田の中干しなどもJ-クレジットになる。
- ・水田の中干しについては、富士見町でどのくらいのクレジットになるか、農家さんに協力いただけるかなど、検討を進める必要がある。富士見町でも畑地化した水田を戻していかなければとも思う。
- ・バイオマスボイラーの導入にあたっては、県の発電事業のこともあるので慎重に検討が必要。

議事

(3) その他



- ・ペロブスカイトが早く市場に出回ってくれればと思う。一方で、技術革新と今やるべきことをしっかりと見極めながら対策を進めていく必要がある。
- ・せっかくやるなら、クォリティーの高い、競争力のあることをやっていきたい。
- ・現在、大企業の中では地球温暖化だけでなく、自然環境の観点も重要性が高まってきている。鉢巻道路沿いの町有林において、生物多様性や防災・教育の観点など多角的な視点でモデルケースになるような森林管理のビジョンを町民参加型で考えて行きたい。



その他

- 事務連絡 -



■本年度のスケジュール

- ・各分科会において、フラグシッププロジェクトを進める。
- ・令和8年2月～3月頃、第2回委員会を開催して進捗確認と、令和8年度以降の進め方について協議を行う。

